

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荷さばき駐車場設置費	部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
		担当者名	山口創四	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荷さばき駐車場設置費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業	（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区荷さばき駐車場設置要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、集配業務を営んでいる区内業者等や福祉・介護サービス等に従事している者の駐車スペースを確保するため「荷さばき駐車場」を設置し、集配事業者等が円滑な事業運営が出来るよう支援することを目的とする。				
対象者等	・集配業務等に従事している事業者で、荷さばき駐車場を必要とする者 ・福祉、介護サービス等に従事している者で、一時駐車を必要としている者				
内容	集配事業を営む区内中小零細事業者、福祉・介護サービス等に従事している方が抱えている問題を少しでも解決するため、平成18年度に駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置した。平成19年度は民間駐車場等に10箇所の荷さばき駐車場を設置し、合計26箇所とした。 利用時間 30分未満 無料				
経過	道路交通法の一部改正により、荷物の積み降ろしなどで短時間の駐車をした場合でも駐車違反の取締りの対象となるため、平成18年10月から区施設（16箇所）の荷さばき駐車場を設置し、平成19年度に民間駐車場等に10箇所増設し、合計26箇所とした。				
必要性	区内中小零細運送事業者等が円滑な事業運営をするため必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額					2,699	3,215	3,215	
決算額（21年度は見込み）					2,250	2,910	3,215	
人件費				854	854	847		
【事務分担量】（%）				10	10	10		
合計（+）	0	0	0	854	3,104	3,757	3,215	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	854	3,104	3,757	3,215	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）（累計）				16	1(17)	0(17)	0(17)
	荷さばき駐車場設置数（民間）（累計）					9	0(9)	0(9)

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及 一般需用費	駐車場賃借料	1,952	駐車場賃借料	2,916	駐車場賃借料	2,916
	看板・標識	299	看板・標識	0	看板・標識	299	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	荷さばき駐車場設置箇所累計	16	26	26	26	26	設置箇所累計

（問題点・課題）	<p>集配事業を営む区内中小事業者、福祉・介護サービス等に従事している方が抱えている問題を解決するために設置したが、専任の管理人がいないため利用者の実態や正確な利用者数等が把握できない。</p>
他区の実況	<p>（実施 0 区 未実施 22 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>利用実態を把握し、今後の方向性を決定する。</p>	<p>利用者のニーズにあった設置場所や利用しにくい設置場所が判る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>利用実態を把握し、ニーズにあった設置を進めるとともに、使用にあたってのルール・マナーの遵守を図っていく。</p>

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	交通安全施設整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	高瀬 嘉典	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全施設整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法、道路交通法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区民を交通事故から守ることを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・すべり止め舗装 警察からの要望に基づき、道路の交差点や坂道部分にすべり止め舗装を行う。 なお、特に夜間危険な箇所については、車のライト等により発光する材料を使用した高輝性骨材舗装（キララ舗装）を行う。 ・区画線標示 人と車の通行区分を明確にするため、警察からの要望を受けて現況を調査し、区画線（外側線）を設置する。 ・通学路標示 教育委員会が指定した通学路にグリーン標示を行う。 				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民を交通事故から守るために交通安全施設を整備することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <20年度> ・すべり止め舗装（すべり止め舗装:505㎡、キララ舗装: 0㎡） ・区画線標示（外側線:1,708m、中央線:1,426m 他） ・通学路標示（グリーンペイント: 28㎡ 他）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	6,510	12,675	12,169	12,077	12,035	12,035	12,035
	決算額（21年度は見込み）	6,273	12,561	11,865	11,550	10,920	11,183	12,035
	人件費			7,757	3,416	4,697	8,047	
	【事務分担当】（%）			90	40	55	95	
	合計（+）	6,273	12,561	19,622	14,966	15,617	19,230	12,035
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,273	12,561	19,622	14,966	15,617	19,230	12,035	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	すべり止め舗装(㎡)	550	199	340	654	577	505	500
	区画線標示(m)	1,886	2,203	3,807	4,414	5,959	3,248	2,500
	通学路標示(㎡)	384	648	826	158	320	28	500

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	交通安全施設整備費	10,920	交通安全施設整備費	11,183	交通安全施設整備費	12,035

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	すべり止め舗装面積(m ²)	654	577	505	500		施工実績
	区画線標示延長(m)	4,414	5,959	3,248	2,500		施工実績
	通学路標示面積(m ²)	158	320	28	500		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回等によって経年劣化が著しい箇所への把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置要望が多数寄せられている。 ・交通量の多い交差点付近においては消耗度が高い。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
設置要望箇所における事故発生件数等の優先性を判断のうえ、警察とも連携しながら施工する。	交通事故の防止が期待できる。
従前施工箇所の経年経過状況を調査して、その消耗度が著しい交差点を重点的に整備する。	交通事故の防止が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	交通安全資材	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全資材（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を整備することにより、道路の機能及び安全性を維持する。				
対象者等	道路利用者				
内容	区民や警察からの陳情・要望に基づき、道路工事事務所(直営工事)で設置する道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を購入する。 <平成20年度末：直営工事による防護柵等の累積設置実績> ・ガードレール 2,356m ・カーブミラー 1,595面 ・ガードパイプ 10,289m ・道路標識等 240カ所				
経過	必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・道路標識等）を適宜購入				
必要性	交通事故から人命等を保護するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・車止め・標識等）を購入する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	835	4,641	4,455	4,455	4,237	3,709	3,709
	決算額（21年度は見込み）	793	4,135	3,136	3,026	4,105	3,060	3,709
	人件費			517	119	598	1,610	
	【事務分担当】（%）			6	5	7	19	
	合計（+）	793	4,135	3,653	3,145	4,703	4,670	3,709
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	793	4,135	3,653	3,145	4,703	4,670	3,709	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ガードパイプ購入(m)	148	68	94	8	28	35	-
	ミラー購入数(個)	101	91	70	72	105	55	-
	ミラー支柱購入数(本)	49	30	40	20	55	0	-
	標識購入数(個)	100	105	0	0	50	0	-
	標識支柱購入数(本)	10	30	0	1	0	10	-

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	原材料費	交通安全資材購入	4,105	交通安全資材購入	3,060	交通安全資材購入	3,709

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	ガードパイプ新設(m)	8	37	14			
	カーブミラー新設(箇所)	72	14	8			

（問題点・課題）	陳情や損傷に対する早急な対応(復旧、新設等)を行うため、資材置場に数多くの種類の資材を備蓄しておく必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
交通安全資材の定期的な在庫確認と計画的な購入計画を策定する。	必要量に見合った交通安全資材の購入が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	交通安全を確保するための資材購入費(カーブミラー・防護柵・標識等)である。

議会議決要旨	
--------	--

施策分析シート（平成21年度）

No1

施策名	交通安全対策の推進	施策No	11-06	部課名	土木部管理計画課		
関連部課名	土木部道路課						
行政評価	分野	安全安心都市[]					
事業体系	政策	防災・防犯のまちづくり[11]					
目的	<p>区内警察・交通安全協会・民間団体等が連携・協力体制のもとに、強力かつ効果的な交通安全運動を広く展開し、交通ルールの遵守・マナーの向上を図りつつ、交通事故や交通公害のない安全で安心して住める街荒川区を築いていく。</p>						
指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (28年度)	
	交通事故件数	820	714	674	640	360	交通安全運動を積極的に実施し、交通事故を減少させる
	自転車交通事故件数（内数）	459	390	395	320	180	交通安全運動を積極的に実施し、交通事故を減少させる
	交通安全運動参加者（人）	2,975	3,500	3,500	3,500	4,000	交通ルール・マナーの向上、そして啓発活動の充実
	自転車免許講習会参加者（人）	872	940	838	1,000	2,000	自転車免許講習会参加者の拡大を図る（現在累計約6,500人）
現状と課題（指標分析）	<p>自転車事故は横ばいであるが、交通事故に占める自転車事故が23区ワースト1となっている。交通安全運動の中心的役割を担っている交通安全協会の活性化と組織拡大が必要である。「スピード出しすぎ」、「子供を乗せ携帯電話している」、「一時停止不履行」等のルール・マナー違反の自転車利用者が増大している。高齢者の事故を防止する必要がある。自転車運転免許証講習会への参加者拡大、特に高齢者、女性の参加を促進していく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>課題解決のため、引き続き交通ルール・マナーの遵守を徹底するための交通安全啓発活動を充実させていく。また、区・警察・交通安全協会・各関係機関・区民が一体となった幅広い交通安全運動を展開していく。さらに、より効果的な交通安全施策等について交通安全協議会の中で審議しその成果を交通安全施策に反映すると共に、道路の安全機能の整備充実を図り、交通事故の防止に努めていく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>悲惨な交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して実施すべきで重点的に推進する。</p>

施策分析シート（平成21年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		19年度	20年度	前年度 設定	今年度 設定	
交通安全対策協議会運営費	10-01-02	115	247	推進	推進	交通安全に関する総合的施策を審議する重要な協議会
交通安全協会補助	10-01-03	3,920	3,920	推進	推進	活動の中心的役割を果たしており、益々の活動が望まれる。
交通安全啓発費	10-01-04	3,384	4,199	推進	推進	常に、区民に対してルール・マナーの遵守を訴えていく。
荷さばき駐車場設置費	10-01-13	2,250	2,910	重点的に推進	重点的に推進	利用実態を把握し、ニーズにあった設置を進めるとともに、使用にあたってのルール・マナーの遵守を図っていく。
交通安全施設整備費	10-02-08	10,920	11,183	継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）
交通安全資材	10-02-09	4,105	3,060	継続	継続	道路安全確保のための資材費（カーブミラー・防護柵・標識等）
合 計		24,694	25,519			

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	交通安全協会補助	部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
		担当者名	山口創四	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全協会補助（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業	（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区内の交通安全を推進するとともに、区民の交通安全意識の向上や交通事故の防止を図るため、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動をおこなっている交通安全協会に対して補助金を交付する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川交通安全協会 ・南千住交通安全協会 ・尾久交通安全協会 				
内容	<p>交通安全協会は春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っており、これらの活動に要する経費の一部として荒川・南千住・尾久の交通安全協会に対して補助金を交付する。</p> <p>活動内容：春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報など</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度は補助金の見直し（全庁的）により補助金の額は一律10%の減 ・平成12年度は補助金の見直し（全庁的）により補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%、南千住・尾久交通安全協会が5.2%の減 				
必要性	区内の交通事故発生件数は減少傾向にあるが、これは交通安全協会を中心とする関係機関や団体等の交通安全に対する熱心な取組みの成果である。しかし区内では依然として交通事故が多く発生しており今後さらに区民に対する交通安全意識の向上や、交通事故を防止し区民生活の安全を確保するうえで重要な事業である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>各交通安全協会の補助金交付請求に基づいて交付している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
決算額（21年度は見込み）	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
人件費				862	854	847		
【事務分担量】（%）				10	10	10		
合計（+）	3,920	3,920	3,920	4,782	4,774	4,767	3,920	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,920	3,920	3,920	4,782	4,774	4,767	3,920	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	荒川交通安全協会（円）	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	南千住交通安全協会（円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	尾久交通安全協会（円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	交通安全協会補助	3,920	3,920	交通安全協会補助	3,920	交通安全協会補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	荒川交通安全協会（人）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	南千住交通安全協会（人）	290	290	290	290	300	
	尾久交通安全協会（人）	1,400	1,400	1,400	1,400	1,500	

（問題点・課題）	交通安全協会の会員数は年々減少しており交通安全対策をより充実させるためには、会員数を増やす必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
春・秋の交通安全運動、区民交通安全のつどい等の啓発活動を積極的に行い、交通安全協会と連携して交通事故を減少させるためにも交通安全協会への加入者の増加に努めていく。	効果的な交通安全活動が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	活動の中心的役割を果たしており益々の活動が望まれる。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	交通安全啓発費	部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
		担当者名	山口創四	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全啓発費（01-07-03）				
事務事業の種類	新規事業	（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	37年度	根拠	交通安全対策基本法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	(1) 啓発活動 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、平素から交通安全運動を円滑に実施できるよう町会等に啓発用品を配布するほか、各種の交通安全啓発活動に参加された区民に啓発用品を配布し交通事故防止を呼びかける。 (2) 自転車運転免許証制度 安全な自転車の乗り方や交通ルール、マナーを学ぶことにより自転車による交通事故を防止し、社会ルールを守る地域社会を実現することを目的とする。				
対象者等	(1) 啓発活動 町会・保育園児・幼稚園児・新入学児童等 (2) 自転車運転免許証制度 区内在住、在勤、在学の小学4年生以上の方				
内容	(1) 啓発活動 春・秋の交通安全運動、T O K Y O交通安全キャンペーン、区民交通安全のつどい、交通安全日（毎月10日）の広報啓発活動 (2) 自転車運転免許証制度 小学4年生以上を対象に講習会（講義・筆記試験・実技講習）を開催し、小中学生には運転免許証を高校生以上には講習終了証を交付。 自転車安全運転見守り隊による交通ルール・マナー等の啓発活動を実施し、自転車のルール・マナー向上運動を展開。 (3) 警察署と連携して、地域で交通安全教室を開催 (4) 高齢者の自転車事故防止の啓発活動 (5) ヘルメット着用促進キャンペーン（児童・幼児が自転車に乗る時には、ヘルメットをかぶって乗るようにするキャンペーン） 区内の小中学生、幼稚園にヘルメット促進キャンペーン用チラシを配布。				
経過	平成14年度より「自転車免許講習会」を実施、平成20年度末現在までに、248回開催7,224名が受講している。				
必要性	区民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、区民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図るうえで重要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 交通安全運動期間の前や各種交通安全啓発活動を実施する際に、警察署からの要望や町会に対する意向調査に基づき啓発用品を配布。(2) 自転車免許証講習会は、毎月第3土曜日に荒川自然公園交通園で開催している。また、学校においては交通安全教育の授業等の時間を活用して実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,670	6,208	5,540	5,458	5,211	5,999	5,366	
決算額（21年度は見込み）	4,300	5,149	4,316	3,884	3,384	4,199	5,366	
人件費			8,416	13,664	13,664	13,552		
【事務分担量】（%）			170	160	160	160		
合計（+）	4,300	5,149	12,732	17,548	17,048	17,751	5,366	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,300	5,149	12,732	17,548	17,048	17,751	5,366	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	自転車免許講習会（回数）	45	37	38	32	31	27	
	自転車免許講習会（参加者数）	1,199	1,262	810	872	940	838	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）		
		主な事項		主な事項		主な事項		
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）		
食料費	会議食料費	0		会議食料費	0		会議食料費	12
一般需用費	啓発用品購入費	2,920		啓発用品購入費	3,115		啓発用品購入費	4,393
役務費	懸垂幕掲示手数料	42		懸垂幕掲示手数料	21		懸垂幕掲示手数料	42
委託料	免許証作成委託料	279		免許証作成委託料	265		免許証作成委託料	591
使用料	つどい会場使用料	144		つどい会場使用料	135		つどい会場使用料	148
備品購入	映画フィルム購入費	0		教育映像・信号機	664		教育映像	100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	交通事故件数（自転車事故）	820(459)	714(390)	674(395)	640(320)	600(300)	
	交通安全運動参加者（人）	2,975	3,500	3,500	3,500	4,000	
	自転車免許講習会参加者（人）	872	940	838	1,000	1,300	

（問題点・課題 指標分析）	（1）啓発活動	効果的に交通安全啓発活動を推進するとともに、活用される啓発物品を配布する必要がある。
	（2）自転車運転免許証制度	区内の小中学校においては、安全教育の一環としてほとんどの学校で実施されているが、未だ受講していない児童がいる。一般区民の参加者が少ない。自転車安全運転見守り隊の活動が停滞している。
他区の実況	（実施 8 区 未実施 14 区） 平成15年度 板橋区 平成16年度 文京区、世田谷区、足立区、杉並区 平成17年度 渋谷区、練馬区、江戸川区	

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区内小中学校の児童生徒及び保護者に自転車免許講習会への参加をよびかける。	小中学生の自転車事故の減少が期待できる。
	区報等を通じて一般区民の講習会への参加を呼びかける。	一般区民の自転車事故の減少が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	常に区民に対してルール・マナーの遵守を訴えていく。

況議（要質旨問）状	H15四定 自転車運転免許証講習会の受講者の拡大 H17三定 自転車事故について学校・幼稚園・保育園の保護者に対する啓発、ヘルメット着用、保険の必要性及び尾竹橋通りの路上駐車対策
-----------	--